

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(特定非営利活動法人はるびな)

1 事業の計画

- ・地域において家庭的で安心して過ごせる高齢者福祉サービスを推進していく。
- ・障がい者福祉サービスでは、就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などを行い、私生活においても安心して生活できる場所の提供を行う。
- ・障がい児支援事業として、放課後等デイサービスを運営し、児童が安心して過ごせる居場所づくりを行うとともに、生活動作や社会性の向上に向けた支援を行う。
- ・委託事業である生活困窮者等子どもの学習支援事業では、地域の小学校、中学校の子供を対象とした学習教室を運営し、高校生がボランティアとして関わることで地域福祉に関心が持てるよう取り組む。
- ・法人成年後見事業では、成年被後見人等の自己決定権を尊重し、財産管理のみならず、身上保護も重視した支援を行う。
- ・運営推進会議及び地域連携推進会議を開催し地域の課題を住民と話し合う機会を設け、行事等に参加することで地域住民と連携を図るよう努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出見込額(千円)
介護保険法による高齢者福祉サービス事業	地域密着型通所介護 (ながたんの里)	通年	岩美町	10名	10名	35,000
有料老人ホームの運営	住宅型有料老人ホーム (ながたん)	通年	岩美町	5名	8名	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス	就労継続支援B型 (ぶらすone)	通年	鳥取市	5名	20名	20,500
	就労継続支援B型 (すぷりんぐ)	通年	智頭町	8名	30名	32,500
	共同生活援助 (ここいろ)	通年	鳥取市	6名	4名	5,500

	共同生活援助 (こころ用瀬)	通年	鳥取市	5名	9名	21,000
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス	通年	鳥取市 智頭町	4名	10名	5,800
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	相談支援 鳥取県東部4町基幹相談支援センター 法人後見 (はるひな)	通年	鳥取県東部全域	4名	128名	23,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業						
当事者その他関係人の依頼または官公署の委嘱により、後見人、保佐人、補助人、監督人その他これらに類する地位に就き、他人の法律行為について、代理、同意、もしくは取消を行う業務またはこれらの業務を行う者を監督する業務						
その他、この法人の目的を達成するための事業	学習支援 (ほのほの学習支援)	通年	智頭町	4名	12名	1,300
	経理処理	通年	鳥取市	1名	1名	1,300

145,900

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

(特定非営利活動法人はるひな)

1 事業の計画

- ・地域において家庭的で安心して過ごせる高齢者福祉サービスを推進していく。
- ・障がい者福祉サービスでは、就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などを行い、私生活においても安心して生活できる場所の提供を行う。
- ・障がい児支援事業として、放課後等デイサービスを運営し、児童が安心して過ごせる居場所づくりを行うとともに、生活動作や社会性の向上に向けた支援を行う。
- ・委託事業である生活困窮者等子どもの学習支援事業では、地域の小学校、中学校の子供を対象とした学習教室を運営し、高校生がボランティアとして関わることで地域福祉に関心が持てるよう取り組む。
- ・法人成年後見事業では、成年被後見人等の自己決定権を尊重し、財産管理のみならず、身上保護も重視した支援を行う。
- ・運営推進会議及び地域連携推進会議を開催し地域の課題を住民と話し合う機会を設け、行事等に参加することで地域住民と連携を図るよう努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出見込額(千円)
介護保険法による高齢者福祉サービス事業	地域密着型通所介護 (ながたんの里)	通年	岩美町	10名	10名	36,000
有料老人ホームの運営	住宅型有料老人ホーム (ながたん)	通年	岩美町	5名	8名	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス	就労継続支援B型 (ぶらすone)	通年	鳥取市	5名	20名	21,000
	就労継続支援B型 (すぷりんぐ)	通年	智頭町	8名	30名	32,500
	共同生活援助 (ここいろ)	通年	鳥取市	6名	4名	5,600

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	共同生活援助 (こころ用瀬)	通年	鳥取市	5名	9名	21,000
	放課後等デイサービス	通年	鳥取市 智頭町	4名	10名	6,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	相談支援 鳥取県東部4町基幹相談支援センター 法人後見 (はるひな)	通年	鳥取県東部全域	4名	128名	23,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業						
当事者その他関係人の依頼または官公署の委嘱により、後見人、保佐人、補助人、監督人その他これらに類する地位に就き、他人の法律行為について、代理、同意、もしくは取消を行う業務またはこれらの業務を行う者を監督する業務						
その他、この法人の目的を達成するための事業	学習支援 (ほのぼの学習支援)	通年	智頭町	4名	12名	1,400
	経理処理	通年	鳥取市	1名	1名	1,400

147,900